



5/26

ファイターズ豊平区民デー
～区民2,000人が応援

▼こりんともめーたんも駆けつけたよ。



◀息詰まる熱戦で、目が離せない。



▶北海道学園大学の皆さんも熱い声援を。

5/20

ヤマベの稚魚放流
(精進川)
～2,500匹が旅立ち



大きくなってね!

6/3

とよひらHANA-LAND
(福住地区)
～区の花ペチュニアを植花



道路沿いが赤色で鮮やかに。

6/6

ファイターズ超満員
大作戦を応援
～区職員有志200人のほか市長も参加



フレー!フレー!
ファイターズ!

5/21

てくてく
ウォーキング
(西岡水源池)
～52人が参加



天気がよくて
気持ちいい～。

こいんとめーたんの区役所探検 (第2回)

保健福祉課
(3階)を
訪ねました



主な事務

地域福祉に係る事務

⇒住民の自主的な福祉活動への支援。
⇒民生委員との連携によるひとり暮らし高齢者などの支援。

障がい者福祉に係る事務

⇒各種障がい者手帳の交付、特別障害者手当の支給。
⇒居宅介護、施設入所などの決定。
⇒相談、機能訓練、訪問指導、交通費助成など。

高齢者福祉に係る事務

⇒介護保険事務(要介護認定、保険給付)。
⇒保険証や保険料のことは保険年金課へ。
⇒敬老優待乗車証の交付。
⇒相談、訪問指導、交通費助成など。
⇒老人医療費の助成。

母子福祉に係る事務

⇒児童扶養手当、児童手当などの支給。
⇒乳幼児医療費などの助成。

職員にインタビュー①

Q: 地域の福祉活動はどのような体制で行われているの?

A: 社会福祉協議会、福祉のまち推進センター(注1)、民生委員、町内会などが連携して行っています。区は活動費の一部助成などを行っており、今年4月に地域との連携窓口を設けました。

Q: 地域の活動の具体的な内容は?

A: 高齢者の見守り、福祉除雪(注2)、子育て支援など、地域での支え合い活動を進めています。

職員にインタビュー②

Q: 乳幼児に関する支援制度が拡充されたらどう?

A: 児童手当の支給対象年齢の上限がこれまでの小学校3年生から6年生に拡大され、保護者の所得制限が緩和されました。また市独自の乳幼児医療費助成も所得制限が緩和されました。

(注1) 住民による福祉活動の推進組織(おおむね連合町内会単位)。
(注2) 高齢者や障がい者などの一部の世帯に対する除雪の支援。